

政策委員会 122007
令和 4 年 12 月 26 日

厚生労働省
老健局長 大西 証史 様

介護保険制度改正等に向けた要望
～地域包括ケアシステムの更なる深化・推進による地域共生社会の実現に向けて～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 平田 直之
地域福祉推進委員会委員長 越智 和子

地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会に参加し、自立的な暮らしを最期まで続けることのできる「地域共生社会」を実現するためには、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が必要です。

社会福祉協議会は、従来から、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護サービスを提供するとともに、地域の助け合い活動や住民主体の生活支援サービスと連携し、孤独・孤立を防ぎ、制度の狭間の問題に対応してきました。また、社会福祉協議会は、行政とのパートナーシップを築きながら、福祉・介護以外のさまざまな分野との連携・協働を図り、持続可能な地域社会を構築していくための「地域再生」の取り組みと連動した地域づくりを進めてきました。

今回の介護保険制度改正等にあたり、訪問介護や通所介護、訪問入浴介護、居宅介護支援等の在宅介護サービスを担う社会福祉協議会の立場から、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進による地域共生社会の実現に向けて、以下の事項について要望します。

【要望事項】

1. 福祉・介護人材の確保のための戦略的な施策の推進
2. 軽度者（要介護 1、2）の生活援助等の総合事業への移行には反対
3. ケアマネジメントに関する給付の現状維持
4. 中山間地や過疎地域、豪雪地域等におけるセーフティネット維持のための対策
5. 地域包括支援センターの体制強化
6. 地域共生社会を実現するための拠点としての訪問介護と通所介護を組み合わせた複合型のサービス類型の創設

【要望詳細】

1. 福祉・介護人材の確保のための戦略的な施策の推進

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の改正において、「介護・障害福祉サービスに従事する者、とりわけ国家試験に合格した介護福祉士の需要の充足状況及び賃金・処遇等の改善の状況を適切に把握するとともに、賃金・処遇、ハラスメント対策を含む雇用管理及び勤務環境の改善等の方策について検討し、処遇改善加算等が賃金・処遇等の改善に有効につながる施策を講ずる等、介護・障害福祉サービスに従事する者の確保・育成に向けて必要な措置を講ずること」と参議院附帯決議が付されました。福祉・介護人材の確保は、我が国の福祉・介護サービスを維持するための根幹をなす重要な事項であります。

このことを踏まえ、全産業の平均賃金水準と福祉・介護事業の平均賃金の格差を是正し、福祉・介護人材を確保するため、福祉・介護人材の抜本的な処遇改善を要望します。

さらに、従前の取組のままでは人材確保の成果が望めない状況にあるため、例えば、小・中学校、高等学校のキャリア教育と福祉教育を連動させる等、これまで以上に「福祉」と「教育」の横断的な連携を強化し、福祉・介護人材の確保のための戦略的な施策の推進を要望します。

(参考)「令和3年度賃金構造基本統計調査(厚生労働省)」結果

全産業民間事業所の平均賃金	334.8千円(平均:43.4歳)
社会保険・社会福祉・介護事業の平均賃金	266.3千円(平均:44.3歳)

2. 軽度者(要介護1、2)の生活援助等の総合事業への移行は反対

平成29年4月より総合事業がスタートしましたが、従前相当以外のサービスはほとんど増えておらず、軽度者(要介護1、2)の生活援助等の総合事業への移行の前に、まずは、総合事業の基盤を整備することが重要であると考えます。

また、利用者の自立支援・重度化防止の取組の推進の観点からも、軽度者(要介護1、2)の生活援助等の総合事業への移行には、反対します。

3. ケアマネジメントに関する給付の現状維持

ケアマネジメントの利用者負担の導入により、利用控えが生じることが懸念されます。ケアマネジメントの利用機会を確保するため、ケアマネジメントに関する給付の現状維持を要望します。

4. 中山間地や過疎地域、豪雪地域等におけるセーフティネット維持のための対策

中山間地域や過疎地域、離島、豪雪地域等では、社会福祉協議会以外の事業者の参入がなく、行政からの要請を受けて、社会福祉協議会が実施する介護サービス事業がセーフティネットとしての役割を果たしている場合があります。中山間地域等で集落が点在していたり、過疎地域や離島で移動時間が非常に長かったり、豪雪地域での送迎は雪かきだけでも相当の時間と手間を要します。また、同じ自治体のなかでも市街地と合併前の旧町村地域でサービス供給体制に差が生じる等の現状があります。

地域特性により事業経営環境が厳しい現状もあることから、中山間地や過疎地域、豪雪地域等における事業実態を把握し、特別地域加算の拡充をはじめセーフティネット維持のための対策を講ずるよう要望します。

5. 地域包括支援センターの体制強化

高齢単身世帯の増加やコロナ禍での孤独・孤立の問題の深刻化により、地域包括支援センターの業務量は拡大しています。地域生活課題への対応や地域づくりなど、地域包括支援センターに期待されている役割を果たせるよう、業務に見合う人員増加ができる配置基準の見直しや委託費の増額を要望します。

また、地域包括支援センターが地域生活課題への対応や地域づくりなどの業務に注力できるよう、中立性・公平性を担保した上で、居宅介護支援事業所への業務委託の推進に向けた介護予防支援事業の介護報酬の増額を要望します。

6. 地域共生社会を実現するための拠点としての訪問介護と通所介護を組み合わせた複合型のサービス類型の創設

中山間地域や過疎地域、離島、豪雪地域等での通所介護については、利用者へのサービスの提供だけでなく、地域住民への支援や災害時の要援護者支援等、地域共生社会を実現するための多様な機能を持つ拠点としての役割を果たすことが期待されています。コロナ禍においても、居宅を訪問する臨時的な取り扱いにより、利用者の在宅生活の継続を支援しています。

現在検討が進められている訪問介護と通所介護を組み合わせた複合型のサービス類型については、「都市部」に限定せずに地域の実情に応じて柔軟にサービスが提供できるような仕組みを要望します。